

# 平成29年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の  
幸せを求めて

「夢」



「笑顔」

一人が皆のために  
皆が一人のために

社会福祉法人豊田市育成会

# — 目 次 —

理念・基本方針	1
平成29年度事業方針及び重点項目	2
豊田市育成会施設整備計画	4
福祉啓発事業	8
福祉サービス事業	10
【就労支援施設等の個別事業計画】	
I-i 複合施設ジョイナスつかさ 就労移行支援	12
I-ii 複合施設ジョイナスつかさ	14
II-i ジョイナスさかえ	16
II-ii ジョイナスさかえ西山公園	18
III-i ジョイナスふれあい	20
III-ii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園	22
IV ジョイナスえかく	24
V-i ジョイナスたかおか	26
V-ii ジョイナスたかおか毘森公園	28
VI 居宅介護・地域生活支援(ヘルパーステーション)	30
VII 地域生活支援センター(相談支援)	31
VIII ひらしばの家(グループホーム)	32
就労支援施設等運営委員会	33
事業計画策定部会	34
社会福祉法人豊田市育成会組織図	35
用語説明	36

# 社会福祉法人 豊田市育成会事業計画・施設整備計画

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称で、豊田市に住む障がいのある人の親たちが平成22年度に立ち上げた会員制の社会福祉法人です。育成会は運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支える構造となっています。障がいがあっても社会を構成する仲間である事には変わりありません。生まれ育った地域や自分の家で暮らす事、学校へ行く事、就職をする事など、あたり前の生活がこれほど困難な社会はありません。

国は『障害者総合支援法』で全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしています。私たち育成会も障がいのある人たちが、あたり前に暮らせる社会を目指しています。

育成会は、平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また、本年は社会福祉法改正に伴う新定款のもと、更なるガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など持続可能な社会福祉法人として、会員、職員一同更なる発展を目指して『豊田市育成会事業計画・施設整備計画』を推進し、新たな挑戦をしてまいります。

理  
念

## 豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、  
本人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、  
「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、  
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、  
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。

安心 夢 笑顔

基  
本  
方  
針

事業の目指す姿は

『安心してすごせる』 『夢や願いがかなう』 『笑顔が絶えない』  
楽しい地域づくり、場づくりです。その姿の実現に向けて・・・  
『法人福祉事業の推進』 『本人活動の活発化』 『福祉啓発事業の活発化』  
『人材の確保と育成』 『健全な経営体質の確保』  
の5点に力を入れます。

人は誰も働きたいという願いをもっています。その願いを実現する事業体として就労や就職を支援します。また働き、成長する機会として、企業実習や就業開拓を始めとする就労を支援するシステムを構築します。地域生活を支える事業では、相談支援を始めとするケアマネジメント体制の構築や居宅介護支援を始めとした生活を支援する福祉サービス事業所の拡充、更には、運動体としての福祉啓発事業の活発化と法人基盤の確立を図り、一人ひとりが主人公として地域で暮らす支援のできる社会福祉法人を目指します。

## I. 福祉事業（事業体）の推進

### （1）就労支援システムの充実

- ①就労移行支援事業、就労継続支援B型事業の実施
- ②作業の受注、自主製品の開発、販路拡大
- ③利用者の就職支援・企業実習先開拓の充実（就業開拓支援、ジョブコーチの配置）
- ④目標工賃達成指導員を配置し、工賃向上計画に基づく工賃の向上

### （2）共同生活援助

#### ①グループホーム「ひらしばの家」開設

- 【概要】
- ・敷地面積：298.00㎡（90.14坪）
  - ・建築面積：104.59㎡
  - ・居住面積：洋室6室（6帖）各部屋クローゼット付
  - ・定員6名

### （3）居住介護支援（移動支援）

- ①ヘルパーステーションの拡充
- ②ガイドヘルパーの確保

### （4）相談支援事業

- ①相談業務の充実
- ②地域生活支援センターの拡充

- ・相談支援専門員等を配置して、権利擁護の基本に立った包括的支援を継続的に実施
- ・サービス等利用計画の策定及びモニタリングの実施

### （5）施設整備計画の推進

#### ①福祉サービス事業所の地域展開拡張の検討及び実施

- ・旧高橋地区に就労支援施設新設
- ・高岡地区に生活介護事業所を配置
- ・上郷地区に新就労支援施設の検討

#### ②中核拠点施設の調査及び計画書の作成

#### ③福祉サービスの総合化を進めるための研究活動の実施

- ・グループホーム、生活介護、デイサービス、ショートステイ等法律に基づくサービスの実施



## II. 公益事業（運動体）の充実

### 【福祉啓発事業】

#### （1）本人部会活動の積極的展開

- ①社会貢献事業「青年学級」の開講（会員以外の参加も可）
- ②本人のニーズに応えた本人主体のイベントの実施

#### （2）広報自主事業部会活動の充実

- ①企画委員会：毎月1回開催
- ②広報委員会：広報誌「育成会だより」を年4回発行
- ③クリエイション委員会：会員ばかりでなく地域の皆さんと一緒に楽しむイベントの開催

#### （3）支部活動部会の活発化（中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部）

- ・正副支部長研修の実施
- ・新成人のつどいを5支部合同で実施
- ・各支部行事の活発化及び会員の交流を促進

#### （4）相談事業の活発化

- ・会員同士で自分の経験等に基づいて教え合う（ピアカウンセリング）



### Ⅲ. 法人基盤の確立

- (1) 社会福祉法改正に沿った法人運営の確立
  - ・経営組織のガバナンス強化に努める
  - ・財務規律の強化を図るとともに透明性のある事業運営に努める
  - ・地域における公益的な事業を充実する
- (2) 人材の確保、定着及び育成
  - ・研修体系の整備を図り資格取得などの支援を充実する
  - ・職員のメンタルヘルスカウンセリングの継続
  - ・職場内コミュニケーションの活発化
- (3) 事務の効率化
  - ①リースPC（約50台）の導入
    - ・パソコンの老朽化、Windows8のサポート問題（2020年終了）に対応
    - ・ハードウェアとソフトウェアの紐づけやセキュリティ・保守の簡便化による業務の効率化
  - ②著作権・肖像権保護の徹底
    - ・利用者のプライバシー保護、コンテンツの権利の尊重、より健全な情報発信



#### ①福祉サービス事業（事業体）

『利用者さんの「やってみたい！」を応援』

- ・仕事や本人活動、地域で新しいことにチャレンジし自立した生活を支援  
自己決定・自己選択を勧め利用者さんの満足度向上につなげる

『利用者さんの長所を伸ばす支援』

- ・利用者さんの成長やプラスαを伸ばすよう支援し、褒めることで本人の自信を向上させる

『利用者さんのスキルアップを図る』

- ・能力向上やできることを増やしていくことで「工賃向上」につなげていく

#### ②福祉啓発事業（運動体）

『育成会の理解活動と支部活動の活発化』 『親睦活動を通して会員間の絆の強化』

『本人部会及び社会貢献事業青年学級活動の充実』 『会員、賛助会員の加入促進』

#### ③各事業共通

『職員のスキルアップを図る』

- ・「なりたい自分に向けての第一歩」を踏み出す。研修等で取得してきた技術を共有し職員全体の資質向上を図る

『情報の共有化と事業連携の強化』

- ・部会や研修などの機会を利用して、事業所を超えて作業や支援についての情報の共有を図る

『地域への「見える化」』

- ・自分たちから発信し施設をオープン化することで、地域との交流を図る。障がい者への理解を深めていただくとともに、防犯や犯罪等抑止の効果を高める



## 1. 計画の基本的な考え方

本人の暮らしは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するのが基本です。

本来、家族と住んでいる家が、一人になっても住み続ける「終の棲家」となるのが理想です。出来るだけこうした理想に近づける事が、今日の少子高齢社会（一人暮らしが増える）の課題です。障がい者の皆さんの暮らしにおいても同じです。

国等の施策では、日中活動の場や24時間対応の在宅支援機能及び居住支援のための機能を充実することとされています。しかし、人材確保や財源確保など多くの困難があります。特に、在宅支援機能や居住支援機能の主なサービスとして挙げられるのが相談支援と居宅介護や移動支援、そして住まいの場・体験の場の確保や緊急時の受け入れ等です。

住まいの場・体験の場のグループホームは、グループホーム部会報告書(平成27年3月)の通り親の安心のためにあってほしいものですが、なにより本人の自立のために必要なサービス事業と考えます。障がいのある本人たちが親以外の人の手を借りながら、夢や希望を持って笑顔で暮らしていける「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」と捉えます。

法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進めるために、基本方針の一つである、法人福祉事業の推進の柱として「住まいの場の確保」「自立生活挑戦の場の確保」「安心の場の確保」の3点を掲げ整備します。

### 第1点は、多様な利用者さんのニーズを受け止める住まいの場の確保

住まいの場では、一般的なグループホーム(シェアハウス)やそれとは違うタイプとして、例えば、アパートタイプやワンルームマンションタイプの多様化した住まいの場や、サテライト型グループホーム等が挙げられます。

また、重度者や高齢者に対応したグループホームづくりも必要と考えます。



### 第2点は、「自立生活への挑戦」の場の確保

訓練の場や体験の場での自立訓練は、欠くことが出来ないエンパワメントの獲得になります。福祉サービスでいえば、就労支援や生活介護の利用、及びショートステイ(短期入所)の利用が挙げられます。

法人の理念でもある「地域で暮らしを支える」には、24時間型在宅支援機能やショートステイを併設した居宅支援機能を備えた地域生活支援施設(新規の複合施設)を中心配置して、働く場と居住の場・体験の場、そして、就労支援・生活介護等の日中活動サービス等が接近したものが地域に点在することが望ましいと考えます。そして、更なる就労支援・生活介護等の日中活動の場の確保や、日中活動の場の多機能化を進めていくことが重要です。



第3点は、安心の場の確保と規模の問題です。

グループホームに相談支援や居宅介護・移動支援といった在宅支援機能を備えた地域生活支援センターや、ヘルパーステーション及びレスパイト型ショートステイ(短期入所)を併設した規模の大きい地域生活支援施設としての中核拠点施設が、地域点在型グループホームの中核施設として一つあることが望ましい。例えば、20人程度の拠点グループホームを併設した地域生活支援施設があることにより、

- ① 居住の多様化
- ② 利用者の重度化・高齢化への対応
- ③ 地域で暮らす人たちへの夜間支援強化
- ④ 地域に点在するグループホームの安定した管理

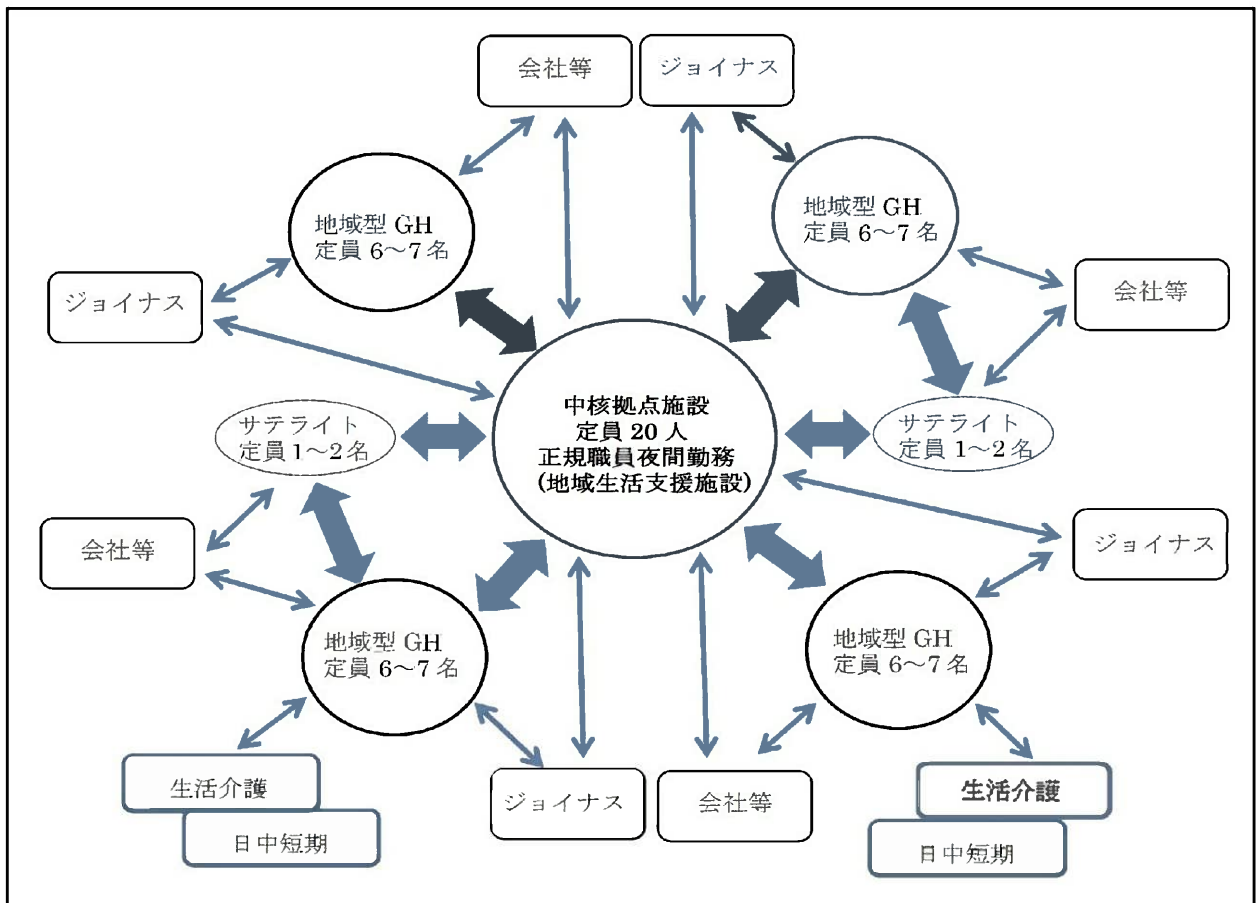
等、利用する側からは安心できるメリットがあります。

(1) 規模と安定経営

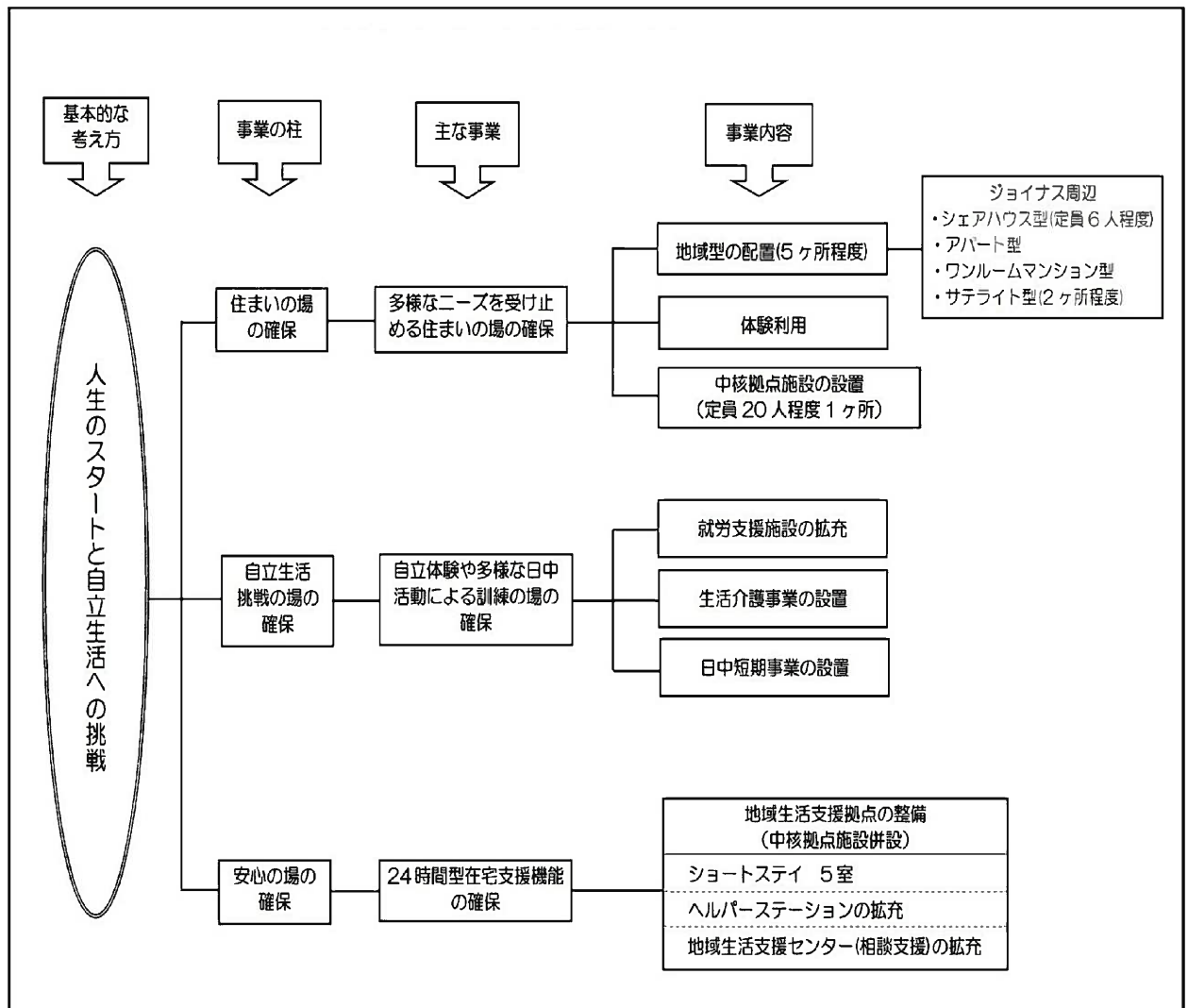
小規模多機能を地域により多く展開したり、規模の大きいものを経営することは正規職員の配置も充実でき支援の質が高まると共に居住の場の近くでの利用が可能になります。利用者・保護者からの安心と、持続可能な経営に繋がります。

(2) グループホーム等の配置形態

索引図      ←→      は日中活動利用経路      ⇄      は管理連携システム



## 2. 施策の体系



## 3. ロードマップ(工程表)

### ●住まいの場の確保

#### ①地域型グループホームの設置

- ・体験利用の場
- ・シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型

#### ②中核拠点施設の設置(定員20名程度)

- ・重度化、高齢化への対応

### ●自立生活挑戦の場の確保

#### ③多様な日中活動の場の確保(就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期の設置)

### ●安全の確保

#### ④地域生活支援拠点の整備(中核拠点施設併設)

- ・ショートステイの場の確保
- ・ヘルパーステーションの拡充
- ・地域生活支援センター(相談支援)の拡充



		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保
		①地域型GHの設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備
1	平成28年	地域型GH1号 (賃貸)		就労支援施設 (賃貸・旧高橋地区)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1名	
2	平成29年		調査及び 計画書の作成	ジョイナスたかおか 多機能化	
				サービス管理責任者1名 看護師1名	
3	平成30年	地域型GH2号 (賃貸)	土地買収	ジョイナスえかく定員増 20名→30名	
		サービス管理 責任者1名		租税特別措置法に 基づく税務署協議	
4	平成31年		建設		中核拠点施設 に併設設備
法人設立10周年					
5	平成32年		運営開始	就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	相談支援センター ヘルパーステーション ショートステイ(5床)
			サービス管理 責任者1名	サービス管理責任者1~2名 看護師1名	サービス提供責任者 有資格者1名 相談支援専門員3名
6	平成33年	地域型GH3号 (賃貸)		日中短期事業 (生活介護併設)	
		サービス管理 責任者1名			
7	平成34年				
8	平成35年	地域型GH4号 (建設or賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	介護保険事業 (訪問介護事業・居宅 介護支援事業)開始 ケアマネージャー 1名配置
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	
9	平成36年			日中短期事業 (生活介護併設)	
10	平成37年	地域型GH5号 (建設or賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	

社会福祉法人豊田市育成会施設整備計画(ロードマップ)

# 福祉啓発事業


<p>目的</p>	<p>会員制社会福祉法人の特色を生かした活発な福祉啓発事業を通して、会員同士の連携、情報の共有を図り会員間の絆を強めるとともに地域の皆さんとの交流を図り、本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活が営むことができるように支援します。また、本人の隠された能力を見つけたり、スキルアップにつながる講座等を開催し、仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともに地域貢献を重要項目に位置づけた社会福祉法人「豊田市育成会」の発展に寄与します。</p>
<p>事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関誌の発行、研修、講演会等を実施します             <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関誌「育成会だより」の年4回の発行と内容の充実及び「会員だより」を毎月発行</li> <li>・会員向け、市民向け研修会及び地域啓発の実施</li> </ul> </li> <li>②スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として、音楽祭、新成人のつどい、ふれあい交流会等の行事を開催し、音楽療法、フライングディスク等クラブ活動を支援するとともに会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります</li> <li>③本人部会を充実させて、本人の学習活動と自治活動の活発化を図ります</li> <li>④市内の障がい児・者団体との連携及び活動助成を積極的に実施します</li> <li>⑤仲間づくり、趣味を通して現代社会に適応できる能力を身につける、年間カリキュラムの社会貢献事業「青年学級」を開講します</li> <li>⑥本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します</li> </ol>
<p>部会活動</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>I. 広報自主事業部会             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 企画委員会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます</li> <li>・会員対象、市民対象とした研修会等を企画実施します (講演会、相談、研修会)</li> </ul> </li> <li>② 広報委員会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・『地域で豊かに生活するために』をテーマに、会員活動や事業を広く伝え会員のニーズや市民啓発に応える『育成会だより』『ホームページ』の内容の充実を図ると共にフェイスブックを活用しリアルタイムな情報発信に努めます</li> </ul> </li> <li>③ レクリエーション委員会                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽イベント、親睦旅行、クリスマス会等を開催し、会員の親睦及び福利厚生ばかりでなく、より多くの市民参加や地域との交流促進を図ります</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>II. 支部活動部会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・5支部合同で「会員総会」及び「新成人のつどい」を開催するとともに各支部ごとに会員のニーズに基づいた情報交換の場づくりやレクリエーション活動を行います (支部会員親睦活動、支部行事、理事及び評議員候補の選出)</li> <li>・法人基礎組織である支部活動を基盤とする体制を強化して支部活動の活性化を図ります</li> </ul> </li> <li>III. 本人部会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある本人の意思を尊重し、活動を通して生活するための様々な課題を克服するためのノウハウを、行事等を通して身につけて行きます クラブ活動(きずなっくす、フライングディスク、音楽療法、ありのまま合唱団、J-POP) 青年学級、親睦行事</li> <li>・本人が自ら考えを実行できるサポート体制をボランティア等の協力を得て継続的に支援します</li> <li>・国県市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります スペシャルオリンピック、国体、愛知障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等への参加</li> </ul> </li> </ol>

豊田市育成会 年間行事予定

年	月度	日	曜日	行事名	内容
平成29年	4月	3日	月	入所式	場所：各事業所
		4日	火		
		9日	日	本人部会	工場見学
		15日	土	青年学級開講式	場所：青少年センター
	5月	13日	土	ハレハレハイキング	場所：名古屋港水族館
		27日	土	理事会	
	6月	10日	土	理事会・評議員会	
		17日	土	会員総会	
		25日	日	育成会バス旅行	行き先：未定
	7月	2日	日	本人部会	内容：バーベキュー大会
	8月	20日	日	本人部会	内容：紙ヒコーキ大会
	9月	30日	土	理事会・評議員会	
	10月	7日	土	楽楽運動会	場所：猿投コミュニティセンター体育館
		29日	日	音楽祭「Piece」VOL.9	場所：豊田市福祉センター
	11月				
	12月	10日	日	ふれあい交流会	場所：西部コミュニティセンター
16日		土	理事会・評議員会		
未定			障がい者作品展	場所：豊田市美術館	
平成30年	1月	14日	日	新成人のつどい	場所：西部コミュニティセンター
	2月	24日	土	青年学級閉講式	場所：青少年センター
	3月	24日	土	理事会・評議員会	

- ◇第2、第4土曜日：音楽療法
- ◇第1土曜日：J-POP/第3土曜日：きずなっくす
- ◇4月～2月 土・日曜日：青年学級(計19回)
- ◇第4土曜日：フライングディスク
- ◇毎月1回：支部長会
- ◇広報自主事業部会・本人部会：随時

# 福祉サービス事業就労移行支援・就労継続支援B型事業計画

目的	<p>地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知りまた、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。</p>
目指す姿	<p>『安心してすごせる場』 『夢や願いがかなう場』 『笑顔が絶えない楽しい場』</p> <div style="text-align: center;">  </div>
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>①その人らしい生活が営める、サービス等利用計画などによる支援の見える化</li> <li>②地域と共に誰もが地域社会の一員として、参加しやすい地域づくり</li> <li>③自分に意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</li> <li>④生活の質の向上を目指した工賃の向上</li> <li>⑤信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保</li> <li>⑥情報公開等による、事業運営の透明性の確保</li> </ol>
事業概要	<p>I. 名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 就労移行支援・就労継続支援B型事業所(複合施設) ジョイナスつかさ</li> <li>b. 就労継続支援B型事業所 ジョイナスさかえ、ジョイナスふれあい、ジョイナスえかく、ジョイナスたかおか</li> <li>c. 就労継続支援B型事業所、屋外就労支援施設 西山公園、鞍ヶ池公園、昆森公園</li> </ul>
	<p>II. 法人本部所在地</p> <p>愛知県豊田市司町3丁目61番地の1</p>
	<p>III. 定員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業：12名</li> <li>・就労継続支援B型事業：139名</li> </ul>
	<p>IV. 職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者/1人、管理者兼サービス管理責任者/4人、サービス管理責任者/2人</li> <li>・職業支援員/常勤：10人 非常勤：3人</li> <li>・就労支援員/常勤：1人</li> <li>・生活支援員/常勤：9人 非常勤：8人</li> <li>・目標工賃達成指導員/常勤：5人</li> </ul>
サービス内容①	<p>I. 就労支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①基礎訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的マナー(あいさつ、言葉づかい、身なり等)</li> <li>・体力づくり(ウォーキング等)</li> <li>・働く事の意味を知り、作業への意欲を持つ(コミュニケーションと作業訓練)</li> </ul> </li> <li>②実践的訓練 <ol style="list-style-type: none"> <li>A. 屋内就労(企業受注作業、自主製品作り)</li> <li>B. 屋外就労(公園内清掃、実習)</li> <li>C. 施設外就労(企業工場内作業、インターンシップ、職場体験)</li> <li>D. 就職事前準備(求職活動、ビジネスマナー研修)</li> </ol> </li> </ol>

II. 生活支援

- ①日常生活
  - ・生活スキルの向上(手洗い、歯磨き、食事、身なり等)
  - ・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等)
- ②本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化
  - ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等
- ③地域社会貢献活動
  - ・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動
- ④余暇活動
  - ・スポーツ、レクリエーション活動の実施
- ⑤行事
  - ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等

III. 地域交流

- ①地域との交流会
  - ・開催と参加、保護者会との協働、ボランティアの受け入れ
- ②地域へのPR
  - ・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用

IV. 健康・安全

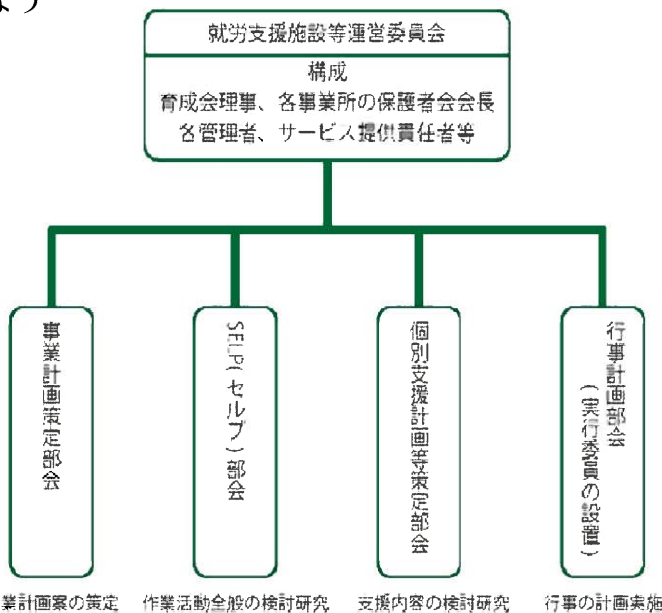
- ①保健・衛生
  - ・体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯みがき指導(年1回)
- ②防災
  - ・避難訓練(月1回)/防災設備点検
- ③虐待予防
  - ・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と反省
- ④保健安全会の運営
  - ・職場の安全点検、職員の健康管理対策等の企画実施、5Sの徹底、メンタルヘルスケアの展開

V. 保護者会

- ①定例会の開催→毎月1回実施(屋外就労支援施設は隔月)
- ②行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働
- ③自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成

VI. 就労支援施設等運営委員会

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行なう



VII. 年間共通行事計画

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 4月：入所式(各事業所)  | 5月：ハレハレハイキング(全体) |
| 10月：楽楽運動会(全体) | 1月：成人式(全体と各事業所)  |

VIII. 苦情受付体制

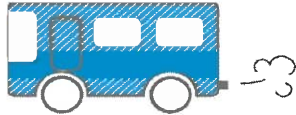
苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置

# ジョイナスつかさ

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスつかさ	事業形態	就労移行支援
所在地	〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-0041 / 0565-77-0506
定員	定員12名 ※平成29年3月31日現在 10名	メールAd	j-tsukasa@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/tsukasa.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名（サービス管理責任者兼務）、職業指導員 1名、生活支援員 1名、就労支援員 1名		
事業所目的	本人の意思を尊重したライフスタイル獲得と、権利擁護の観点に立った適切な技術を持って相談・助言・訓練及び職場実習・求職活動にて就職につなげることで、職場定着のための支援を行なう事を目的とします。		
事業所目標（目指す姿）	<p>①利用者さんの長所を伸ばす支援 （長所をアピールして就職につなげ、職場定着を図る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所を活かした作業を見つけ、構造化を図り提供する</li> <li>・本人委員会を通して得意なことを見つけ、「本人による本人の為の活動」の活性化を目指す</li> <li>・得意な作業のレベルを上げて施設外就労の機会を増やし、スキルアップを支援する</li> </ul>		
	<p>②職員のスキルアップを図る （個人の技術や知識の向上とともに職員全体の資質向上を目指し、互いに研鑽を重ねる）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の活動、法人内研修への積極的な参加や、外部研修及び行政等の説明会に多く参加する</li> <li>・研修で学んだことを支援に活かす仕組みや取り組みを考えていく</li> </ul>		
	<p>③地域への「見える化」 （一般企業への就職の実現、施設外での活動や地域住民との交流を通じて「地域で暮らす」を応援する）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接会、企業での実習に積極的に挑戦する</li> <li>・地域のごみ拾いや外出等、施設の外へ出て活動する機会を増やす</li> <li>・喫茶kiitosの定期的開催と近隣住民への周知を図り地域の方々に足を運んでもらう</li> </ul>		
	<p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設の地域へのオープン化により、地域住民とのふれあい活動と憩いの場の提供を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域民生児童委員さんとの交流活動（年2回）</li> <li>・施設周辺のごみ拾いを定期的実施、施設沿いの花壇を手入れすることで地域の環境美化に努める</li> <li>・朝日丘交流館祭や各所バザーへの積極的参加</li> <li>・自治区からのごみ袋記念品、年賀はがき、暑中見舞いデザインの受注活動</li> </ul> </li> </ul>		
サービス内容①	就労支援	<p>① 利用者及び家族への就職を実現するための相談及び助言を行う</p> <p>② 基礎体力向上、身嗜み、マナー教育と適性や課題を把握するためのアセスメントを行う</p> <p>③ 利用者へあらゆる機会を通じて一般就労を目指した訓練を行う</p> <p>④ ハローワークへの求職登録、就労・生活支援センターへの登録を行う</p> <p>⑤ 就労移行支援計画に沿って進展できるように職場開拓を行う</p> <p>⑥ 写真撮影、履歴書作成、面接指導、公共交通機関利用を含む通勤訓練を行う</p> <p>⑦ 個別面接、集団面接、職能評価実習への同行支援を行う</p> <p>⑧ 雇用条件の確認、雇用手続きのフォロー、雇用初出勤の確認を行う</p> <p>⑨ 就職時の導入支援、定着支援、見守り支援等のフォローを行う</p> <p>⑩ 就職した仲間への支援の為、気軽な施設訪問を歓迎し、仲間との交流の場を提供する</p>	

生活支援

- ①日常生活
- ・体力づくり  
ラジオ体操毎日2回、芝生広場の活用
  - ・生活スキル  
手洗い、うがい、歯磨き、食事の用意  
食器の片付けと洗浄、テーブル拭き
  - ・社会生活能力  
あいさつ、コミュニケーション、身だしなみ、身の整理・整頓・清掃、約束の履行、公共交通機関の利用、金銭管理



- ②行事、地域交流（右表参照）
- ・誕生日会（毎月1回）
  - ・憩いの場喫茶カフェKiitos常設営業
  - ・送別会（就職決定利用者の壮行会）
  - ・三者面談  
4月、7月、10月、12月の年4回



【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤・準備
9:00 ～ 9:15	ラジオ体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	作業又は地域ごみ拾い
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	作業
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	作業
14:00 ～ 14:15	ラジオ体操・休憩
14:15 ～ 15:00	作業
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式	新入所者歓迎会
5月	ハレハレハイキング	
6月	健康診断・民生委員さんとの交流会1	
7月	歯科検診 就職者同窓会1	七夕会
8月	買い物体験	
9月	民生委員さんとの交流会2	
10月	楽楽運動会	日帰り旅行
11月	朝日丘交流館祭	
12月	障がい者作品展鑑賞 本人部会発表会	クリスマス会・忘年会
1月	初詣	成人式
2月	就職者同窓会2 テーブルマナー食事会	節分
3月	中馬のおひなさんバザー	

保護者会活動

- ①定例保護者会の開催  
・毎月第2火曜日9時30分から本部会議室にて定期開催
- ②本人活動発表会の参観  
・年間活動のまとめとして本人活動発表会を、12月保護者会にて実施
- ③行事（上記【年間行事予定】保護者会欄参照）

健康安全

- ①保健衛生  
・定期健康診断（年1回）精密検査など経過フォロー／歯科検診（年1回）／食生活相談  
・毎日の手洗い、うがい、歯磨きの支援／体重測定（月1回）／個別懇談
- ②防犯・防災  
・退勤時の施錠、火の元点検／避難訓練（毎月1回）／自主防災点検（年2回）

虐待防止

- ①虐待防止委員会の開催  
・毎月第1金曜日の職員会にて定例開催し、支援の質の向上を目指す
- ②自己セルフチェックシートによる自己点検の実施  
・人権擁護職員自己診断チェックを実施、話し合いを支援に活かす

その他

- ①豊田市地域自立支援協議会の就労支援部会への参画、提言、相互交流の実施
- ②就職先の企業、家庭からの困り事相談、アドバイス、本人への働きかけの実施
- ③サービスガイドラインの順守

苦情受付

苦情受付担当：兵藤 信之

苦情解決責任者：長谷川 力也

# ジョイナスつかさ

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスつかさ	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0831 豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-0041/0565-77-0506
定員	定員 26名 ※平成29年3月31日現在 23名	メールAd	j-tsukasa@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	<a href="http://t-ikuseikai.jp/tsukasa.html">http://t-ikuseikai.jp/tsukasa.html</a>		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名(サービス管理責任者と兼務)、生活・職業支援員 3名、目標工賃達成支援員1名、非常勤 4名		
事業所目的	利用者さんの心身の状況に応じ、利用者さんの自立支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術を持って、サービス等利用計画や個別支援計画を策定し、ニーズに応じたサービス提供をします。		
事業所目標 (目指す姿)	<p>①利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>言葉で理解が難しい利用者さんには実物を見せて示す、身体が不自由な利用者さんには治具を考案し使用していただく等、個々の利用者さんの特性に合わせて環境を構造化し、それぞれの利用者さんが元々持っている能力をエンパワメントしやすいようにする。</li> <li>各本人委員会同士の交流や、新規利用者さん加入・編成替えによる活性化を図る。</li> </ul>		
	<p>②職員のスキルアップを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修に参加して学んできた知識や技術を、出張報告書の回覧・朝礼・職員会などで報告し合い、職員全員で共有できるようにする。先輩や上司からのアドバイスを参考にし、普段の業務の中で改善できることを、各自が常にチェックする。</li> <li>福祉に関する知識や技術の向上に努め、各種の資格取得を目指す。</li> </ul>		
	<p>③地域への「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流館祭(朝日丘・猿投北)、豊田市おもてなし事業でのバザーへ積極的に参加する。施設内で開催している喫茶kiitosを、地域の自治区など施設外でも開催する機会を作る。</li> <li>誕生日会やハイキング、運動会等の行事だけでなく、普段の作業風景やゴミ拾い等地域への奉仕活動もブログで発信していく。</li> </ul>		
	<p>【社会貢献】</p> <p>◆施設の地域へのオープン化により、地域住民とのふれあい活動と憩いの場の提供を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治区からのごみ袋記念品、年賀はがき、暑中見舞いデザインの受注</li> <li>地域民生児童委員さんとの交流活動(年2回)</li> <li>トヨタ紡織サマーフェスティバルへの展示販売</li> </ul>		
サービス内容①	就労支援	<p>① 評価基準表に基づくアセスメントによって、ストレングスと支援すべき課題を明確にし、個別支援計画につなげる。</p> <p>② 課題克服のための環境の構造化により、利用者の潜在能力の発見や、スキルアップを図る。</p> <p>③ 発達を促進することによって、社会参加や就労の意欲増進を目指す。</p> <p>④ 施設外就労への積極的な挑戦、施設内作業での適切な支援にてスキルの向上を促し、工賃向上を目指す。</p>	





生活支援

- ① 日常生活
- ・体力づくり  
ラジオ体操毎日2回 芝生広場の活用
  - ・生活スキルの向上  
手洗い、うがい、歯磨き、食事の用意  
食器の片付けと洗浄、テーブル拭き
  - ・社会生活能力の向上  
あいさつ、コミュニケーション、身だしなみ、身の整理、整頓、清掃、約束の履行、公共交通機関の利用、金銭管理

- ② 行事・地域活動（右表参照）
- ・誕生日会（毎月1回）
  - ・憩いの場喫茶カキitosの常設営業
  - ・送別会（就職決定利用者の壮行会）
  - ・三者面談  
10月／3月の年2回



【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤・準備
9:00 ～ 9:15	ラジオ体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	作業又は地域ごみ拾い
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	作業
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩（ウォーキング）
13:00 ～ 14:00	作業
14:00 ～ 14:15	ラジオ体操・休憩
14:15 ～ 15:00	作業
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式	新入所者歓迎会
5月	ハレハレハイキング	
6月	健康診断・民生委員さんとの交流会1	
7月	歯科検診	七夕会
8月	買い物体験	
9月	民生委員さんとの交流会2	
10月	楽楽運動会	日帰り旅行
11月	朝日丘交流館祭	
12月	障がい者作品展鑑賞 本人活動発表会 豊田国際体操バザー	クリスマス会・忘年会
1月	初詣	成人式
2月	テーブルマナー食事会	節分
3月	中馬のおひなさんバザー	

保護者会活動

- ①定例保護者会の開催  
・毎月第2火曜日9時30分から本部会議室にて定期開催
- ②本人活動発表会の参観  
・年間活動のまとめとして本人活動発表会を、12月保護者にて実施
- ③行事（上記【年間行事予定】保護者会欄参照）

健康安全

- ①保健衛生  
・定期健康診断（年1回）精密検査など経過フォロー／歯科検診（年1回）／食生活相談  
・毎日の手洗い、うがい、歯磨きの支援／体重測定（月1回）／個別懇談
- ②防犯・防災  
・退勤時の施錠、火の元点検／避難訓練（毎月1回）／自主防災点検（年2回）

虐待防止

- ①虐待防止委員会の開催  
・毎月第1金曜日の職員会にて定例開催し、支援の質の向上を目指す
- ②自己セルフチェックシートによる自己点検の実施  
・人権擁護職員自己診断チェックを実施、話し合いを支援に活かす

その他

- ①サービスガイドラインの順守
- ②事業所外支援の実施（5日以上連続して休んでいる利用者の家庭訪問）
- ③「つかさニュース」（年4回）の発行

苦情受付

苦情受付担当者：兵藤 信之      苦情解決責任者：長谷川 力也



# ジョイナスさかえ

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスさかえ	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0066 豊田市栄町1丁目1番地	電話/FAX	0565-33-8825/FAX共有
定員	定員23名 ※平成29年3月31日現在 26名	メールAd	j-sakae@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	<a href="http://t-ikuseikai.jp/sakae.html">http://t-ikuseikai.jp/sakae.html</a>		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者1名、サービス管理責任者1名、主任兼目標工賃達成支援員1名、生活・職業支援員3名、非常勤1名		
事業所目的	「自己選択」「自己決定」「自己実現」のできる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援を行います。		
事業所目標（目指す姿）	<p>①利用者さんの「やってみたい！」を応援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談等でお聞きしたご本人が希望される作業やクラブ活動を行えるよう支援する</li> <li>・定期的な利用者会議を実施し、利用者さん主体の活動を行えるよう支援する</li> <li>・クラブ活動を行うことで、利用者さんの主体性の向上を図る（事業所内外の各種行事、大会等への積極的な参加）</li> </ul>		
	<p>②利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人が得意とすることをより一層自信をもって取り組んでいただけるよう支援する</li> <li>・構造化や治具など「支援の見える化」を行い、作業に取り組みやすい環境を整える</li> </ul>		
	<p>③職員のスキルアップを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面談技術の向上を目指し、定期的な勉強会を行う</li> <li>・各職員が参加した研修の内容等を話し合う機会を設け、職員間で情報共有を活性化</li> </ul>		
	<p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全立哨活動参加</li> <li>・豊田市環境美化活動に参加</li> <li>・地域交流館自主活動に参加する（交流館祭参加）</li> </ul>		
サービス内容①	<p>就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設外就労にて、ご本人の希望と能力に応じて専門的技術支援を提供する</li> <li>② 受注活動にて働くことの意味を知り、仕事への意欲を持つよう支援する</li> <li>③ 社会的マナー（あいさつ・言葉づかい・身なり）の向上を図る</li> </ul>		

生活支援

- \*ラジオ体操・利用者運営の朝の会
- \*1日の感想・反省帰りの会
  - ①③⑤⑦受注活動・施設外就労  
生産活動（自主製品製作他）
  - ②⑥休憩・トイレ・お茶等
  - ④昼食・テレビ・読書・運動等

- \*利用者活動  
事業所行事の担当を決め、話し合い会議報告をする。



- \*事業所
  - ①利用者企画・運営の入所式
  - ②障がい者作品展へ出品
  - ③年齢に応じたマナーを学ぶ

- \*地域交流
  - ①利用者による自主製品の販売
  - ②「ジョイナスさかえだより」を年3回発行  
関連機関・近隣・来所者に配布し事業所に対する理解を深めて頂く

【日課】

時 間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:15	体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	①作業
10:30 ～ 10:45	②休憩
10:45 ～ 12:00	③作業
12:00 ～ 13:00	④昼食・休憩
13:00 ～ 14:00	⑤作業
14:00 ～ 14:15	⑥休憩
14:15 ～ 15:00	⑦作業
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	①入所式	
5月	茶華道体験	
6月		
7月		七夕会
8月		
9月	交流館祭	
10月	よっていきん祭	
11月	豊田マラソン	日帰り旅行
12月	②障がい者作品展	忘年会
1月	初詣	鏡開き
2月		
3月	③テーブルマナー お茶会	大掃除

保護者会活動

- ① 保護者月例会
- ② パレットルーム運営（手芸クラブ週1回）
- ③ 日帰り旅行・忘年会主催
- ④ 行事の共同事業の実施

健康安全

- ① 体重測定（月1回）定期健康診断（年1回）食生活指導（年1回）  
歯磨き指導（年1回）
- ② 避難訓練（月1回）自主防災設備点検（年2回）

虐待防止

- ① 職員会に設置の虐待防止委員会を充実する
- ② 虐待防止マニュアルを作成し実行する
- ③ 虐待防止のセルフチェックシートを活用し、自己点検を行い職員会で話し合う

その他

- ① 事業所外支援（5日以上連続して利用のない利用者への居宅訪問と相談支援）
- ② サービス等利用計画書の作成（三者面談・家庭訪問等の実施）
- ③ サービスガイドラインの遵守
- ④ 自主製品の販売等を通して事業所の見える化を進める



苦情受付

苦情受付担当：佐藤 守

苦情解決責任者：高木 真由美

# ジョイナスさかえ 西山公園

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスさかえ 西山公園	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0062 豊田市西山町5丁目1番地	電話/FAX	090-4258-9572/FAXなし
定員	定員10名 ※平成29年3月31日現在 6名	メールAd	j-sakae_nishiyama@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/nishiyama.html		
利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00	休日	日月祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名（再掲）、生活・職業支援員 1名		

## 事業所目的

「自己選択」「自己決定」「自己実現」のできる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援を行います。

## 事業所目標（目指す姿）

### ①利用者さんの「やってみたい！」を応援

- ・地域で暮らすを目標に社会資源を活用し、将来の自立した生活を目指せるよう支援する
- ・利用者一人ひとりの希望による本人活動の活発化を図り、楽しみながらご本人の能力が発揮できるよう支援する（事業所内外の各種行事、大会等への積極的な参加）



### ②利用者さんの長所を伸ばす支援

- ・利用者さんの障がい特性に合わせて作業用具等を充実させ、ご本人の得意とする作業ではリーダーとして自信を持って、作業に取り組んでいただけるよう支援する

### ③職員のスキルアップを図る

- ・面談技術の向上を目指し、定期的な勉強会を行う
- ・各職員が参加した研修の内容等を話し合う機会を設け、職員間で情報共有を活発化する



### 【社会貢献】

- ・雨の日の西山公園周辺のゴミ拾い活動の実施
- ・豊田市環境美化活動への参加

## サービス内容①

### 就労支援

#### ①基礎訓練

- ・施設内労働を通して、働く事の意味を知り、作業への意欲を持つよう支援する
- ・他事業所での実習を通して、普段とは異なる能力の発現と成長の機会を提供する
- ・社会のルール（交通ルール、勤務上のルール、人間関係上のルール）の理解と向上を図る
- ・社会的マナー（あいさつ、言葉づかい、身だしなみ）の向上を図る

#### ②実践的訓練

- ・掃き掃除（きれいに掃く）
- ・ゴミ拾い終了後のゴミの仕分け
- ・草取り（花と草を区別し、根土を取った上で雑草を取り除き、跡を整地する）
- ・トイレ掃除（掃き掃除、便器みがき、床みがき、水洗い、トイレットペーパーの交換）



生活支援

①日常生活

- ・生活スキルの向上（手洗い、うがい、歯みがき 食事の用意、後片付け）
- ・社会生活能力の向上（交通機関の利用、 コミュニケーション、社会資源の活用）
- ・毎日の学習或いは本人部会の活動



【日課】

時間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:10	着替え
9:10 ～ 9:15	ラジオ体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	作業
10:30 ～ 10:45	休憩(お茶)
10:45 ～ 12:00	作業(掃き掃除)
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	作業
15:00 ～ 15:20	休憩(お茶)
15:20 ～ 15:40	作業
15:40 ～ 16:00	帰りの会
16:00 ～	退勤

\*退勤時間の変更があります

②行事（右表参照）

- ・事業所主催行事と保護者会主催行事
- ・年数回の運動の時間(ジョイナスさかえ グループと合同)
- ・お楽しみ会の時の外食  
\*月によっては外食に買い物体験、図書館 訪問、交通安全指導

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式 トヨタガーデニングフェスタ	定例会
5月	お楽しみ会	
6月	お楽しみ会	定例会
7月		
8月	お楽しみ会	定例会
9月		
10月		定例会
11月	豊田マラソン	秋の日帰り旅行
12月	お楽しみ会 障がい者作品展鑑賞	定例会
1月	成人のつどい お楽しみ会	新年会
2月		定例会
3月	茶華道体験	定例会

③地域交流

- ・地域の行事への参加  
(けやきワークス「よっていきん祭」等)
- ・環境美化活動の実施
- ・他事業所や特別支援学校、養護学校からの 実習生の受け入れ
- ・「J-さかえ・西山公園だより」の発行  
(年2回発行しホームページとリンクさせ 関連機関や近隣、来所者に配布し事業所の PRを図る)

保護者会活動

- ①保護者定例会（4月、6月、8月、10月、12月、2月、3月開催）
- ②保護者会主催行事（秋の日帰り旅行、新年会）
- ③バザー出店、自主製品販売の協働（トヨタガーデニングフェスタなど）
- ④保護者参観（年1回、随時）



安健全康

- ①体重測定(月1回)／定期健康診断(年1回)／食生活指導(年1回)／歯みがき指導(年1回)
- ②避難訓練(3ヶ月に1度)／公園合同防災訓練(年1回)／自主防災設備点検(年1回)

虐待防止

- ①虐待防止委員会を職員会に置く
- ②虐待防止マニュアルを作成し実行する
- ③虐待防止のセルフチェックシートを活用し、自己点検を行ない職員会で話し合う

その他

- ①事業所外支援（5日以上連続して利用の無い利用者への居宅訪問と相談支援）
- ②サービス利用計画書の作成（三者面談・家庭訪問等の実施）
- ③サービスガイドラインの遵守  
\*以上を通して支援の見える化を図る

苦情受付

苦情受付担当：佐藤 守

苦情解決責任者：高木 真由美

# ジョイナスふれあい

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスふれあい	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0027 豊田市喜多町6丁目61番地1	電話/FAX	0565-35-6084/FAX共有
定員	定員30名 ※平成29年3月31日現在 30名	メールAd	j-fureai@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/fureai.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名、主任兼サービス管理責任者 1名、目標工賃達成支援員 1名、生活・職業支援員 3名、非常勤 3名		
事業所目的	<p>私たちは、法人の基本方針である『安心・夢・笑顔』の理念を目指し働く場を提供し仕事や生活の支援を通じて、本人の社会的自立や自己実現を達成できるよう努めます。また当事業所の福祉サービスの向上や、地域交流を図り、福祉の発展と充実に努めます。平成29年度のふれあいのテーマは、「挑戦（やってみよう!）と変化（変わろう!）」新しいこと、初めてのことに挑戦し、達成できる喜びと成長を得られる場を作ります。</p>		
事業所目標（目指す姿）	<p>①利用者さんのスキルアップを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい仕事を獲得し作業の定着を図り、施設外就労に挑戦する。これらに従事する利用者さんを10名に増やす。</li> <li>・利用者さん毎にスキル表を作成し、何かひとつ今よりもできることを増やす目標を立て、結果や進捗状況が把握できるようにして、工賃アップを図る。</li> </ul>		
	<p>②利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者さんの次のステップアップに向けた仕事の構造化を行い、利用者さんの得意なことや特性を活かすことのできる活動（仕事・クラブ活動等）の提供を目的とした個別支援計画を策定し実施する。実施にあたっては進捗状況がわかる表やグラフ等を活用し、利用者さん本人が目標達成するためのわかりやすい工夫を行う。</li> </ul>		
	<p>③地域への「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPの「ふれあいブログ」のアップを月1回以上行い、行事だけではなく仕事の紹介も行っていく。また「ふれあい便り」を季節ごとの年4回発行し、関係機関および事業所近隣に配布する。また、行事やバザーにおいて事業所や障がいについての資料を配布し、地域社会の一員として理解を深めていただけるようにする。</li> </ul>		
	<p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所周辺等のごみ拾い活動を実施し、地域の環境美化に努める</li> <li>・事業所付近の交差点で交通安全立哨活動を行い、交通事故の撲滅に寄与する</li> </ul>		
サービス内容①	就労支援	<p>① 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的ルール（交通ルール等）を守り、社会の一員である事の自覚を促す</li> <li>・社会的マナー（あいさつ、言葉遣い、身なり）の向上を図る</li> <li>・仕事を通じ働く事の意義を知り、就労意欲を高める</li> </ul>	
		<p>② 実践的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車部品（ビス、ラベル等）の仕分け、袋詰め</li> <li>・箱折り</li> <li>・施設外就労</li> <li>・手作りランチ作り、ふれあいカフェでの接客、販売等</li> <li>・自主製品の製作 裂き織り（タペストリー、ストラップ等）、布ボール、マスク、ヘアゴム、雑巾など</li> </ul>	



生活支援

- ① 日常生活
  - ・生活スキルの向上  
身の周りの整理、整頓、清掃、洗濯等
  - ・体力づくり  
事業所周辺でのウォーキング、ダンス
  - ・社会見学  
公共施設見学や商店街の散策
- ② 事業所主催行事・交流
  - ・食事会の開催  
食事会を行い、利用者が楽しみながら食事のマナーを身につける
  - ・諸行事の計画実施  
日本の年中行事、お誕生日会の実施
  - ・地域バザーへの参加  
地域バザーに参加し、利用者と共に自主製品を販売する  
地域との関わりの機会を作り、利用者、事業所共に知ってもらう
  - ・交流事業
    - (ア) 障がい福祉への理解と啓発を目的に小中学校との交流事業を行う
    - (イ) ふれあい、鞍ヶ池公園の利用者と仲間意識を深める為の交流事業を行う
  - ・各種事業の広報  
ふれあい便りの発行、事業所の紹介パンフレットを見直し、地域バザー等で配布する

【日課】

時 間	活 動 内 容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:15	朝の会・ラジオ体操
9:15 ～ 10:30	仕事
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 12:00	仕事
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:15	仕事
14:15 ～ 14:30	休憩
14:30 ～ 15:00	ゆっくりタイム
15:00 ～ 15:10	掃除
15:10 ～ 15:30	着替え・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式、花見会	
5月	手作りランチ	
6月		
7月	七夕会、地域バザー	
8月	手作りランチ	
9月		
10月		
11月	ふれあい祭	ふれあい祭
12月	クリスマス会	
1月	初詣	鏡開き
2月	節分	
3月	ひな祭り	年度末食事会

保護者会活動

- ・保護者会の開催（毎月第4木曜日）
- ・バザーでの協働事業参加



健康安全

- ① 保健衛生
  - ・体重測定(月1回)／定期健康診断(年1回)／歯科健康診断(年1回)／歯磨き指導(年1回)
  - 食生活指導(年1回)／日常生活指導(手洗い、うがい、歯磨き)
- ② 防災防犯
  - ・避難訓練(月1回)／防災設備点検(年2回)／危険箇所の点検補修、退勤時の施錠確認
  - シルバー人材センターとの合同訓練(年1回)



虐待防止

- ・利用者の人権の尊重や虐待が起きない環境整備を図るための職員研修の実施
- ・開かれた施設運営の為、地域住民、ボランティアなど多くの人々と関わりをもつ
- ・虐待に関する意識改革の徹底を図ると共に、セルフチェックにより虐待防止に努める
- ・虐待防止委員会の充実

その他

- ・事業所外支援として5日以上欠勤利用者への居宅訪問や相談支援
- ・利用者及び家族に対する相談、助言等の支援
- ・サービス等利用計画の実施（障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービスに向けてケアマネジメントにより支援する）
- ・サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の実施

苦情受付

苦情受付担当：宇都宮 勝洋

苦情解決責任者：今泉 豊

# ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	事業形態	就労継続支援B型
所在地	豊田市矢並町法沢714番地5	電話/FAX	090-3444-4429/FAXなし
定員	定員 10名 ※平成29年3月31日現在 10名	メールAd	j-fureai_kuragaike@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/kuragaike.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～16:00	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名（再掲）、サービス管理責任者 1名、生活・就労支援員 2名		

**事業所目的**

利用者さん個々の生活の場である地域で自立した暮らしが送れるよう、本人の思いをしっかりと汲み取り、『安心・夢・笑顔』の実現に向けた支援に努めます。  
 利用者さんの作業スキルの向上や就業意欲を高める為、工賃評価基準表を活用し利用者さん個々に適した環境作りを進める等就労支援に努めます。

**事業所目標（目指す姿）**

①利用者さんの長所を伸ばす支援

- 利用者さんの得意なことを伸ばし、利用者さんの作業能力の向上を図り、出来る仕事を増やしていく
- 利用者さんごとに目標達成の姿を明確に設定し、それに向けた作業能力表を作成し進捗状況を記入していく

②地域への「見える化」

- 地域の方々に事業所の周知をして頂くためユニフォーム（事業所名入り）を購入し清掃活動を行っていく
- 事業所前や鞍ヶ池公園内の掲示板にPR活動のための掲示物を作成し、事業所の活動内容を外から見える場所に掲示して来園者の方知ってもらう

③職員のスキルアップを図る

- 仕事内容や仕事目標を設定し、講師による清掃指導を年2回開催し、掃除道具の点検や作業技術の向上を図る
- 職員が作業技術を向上することにより、利用者さんに作業方法を伝えやすくする
- 仕事内容を一覧表にし、年2回チェックし、仕事内容について職員間で話し合い改善していく
- シルバー派遣職員の方々と連携を取り、情報交換会を年1回開催する

【社会貢献】

- 交通安全の啓発の為立哨活動を行う
- 公園外のごみ拾い等の清掃活動を行う
- ジョイナスふれあいと合同でバザーに参加し、地域行事の復興に協力する

**サービス内容① 就労支援**

①基礎訓練

- ラジオ体操、万歩計を身に付け、健康維持、体力作りに努める
- あいさつ、言葉づかい及び身なり等の社会的マナーの向上に努める
- 仕事をしていく中で、いろんな人と関わりを持ち、生活に必要なコミュニケーション能力を高める

②実践訓練

- 落ち葉掃き、溝掃除等公園内の掃除を行う
- 資源ごみの回収、分別、洗浄作業を行う
- 園内、歩道、駐車場でのごみ拾い（安全に配慮して作業する）
- 除草作業では、花草と雑草の分別を行うとともに根土をしっかりと落とす
- 豊田市動物愛護センターの屋内清掃

③就労希望者の支援

- 屋内作業の体験実習、実習先の開拓





生活支援

- ①日常生活
  - ・手洗い、うがい、歯磨き等について正しくできるよう支援する
  - ・社会スキルの向上として、交通機関の利用や社会資源の活用を進める
- ②行事・交流
  - ・誕生会、七夕会、クリスマス会、障がい者作品展、節分
  - ・体育活動（隔月1回）
  - ・保護者参観日（1日作業を一緒に体験）
  - ・地域バザーへの参加
  - ・施設見学、社会学習等に参加
  - ・ジョイナスふれあいの利用者と仲間意識を深める為の交流を行う
- ③事業所だよりの発行
  - ・ジョイナスふれあいくらがいけ通信の発行を通じ事業所活動を紹介し、障がい者福祉の理解と啓発を図る
  - ・地域や自治区への配布回覧を行う
- ④勉強会・創作活動
  - ・雨天時を利用した諸事の勉強会、創作活動を行う

【日課】

時間	活動内容
～ 9:00	出勤
9:00 ～ 9:10	着替え
9:10 ～ 9:30	ラジオ体操・朝の会
9:30 ～ 10:30	仕事
10:30 ～ 10:45	休憩(お茶)
10:45 ～ 12:00	仕事(小動物園内)
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 14:30	仕事(ゴミ拾い・除草作業)
14:30 ～ 15:15	掃除(トイレ・休憩室) 目標
15:15 ～ 15:30	休憩(お茶)・着替え
15:40 ～ 16:00	帰りの会・挨拶
16:00 ～	退勤

\*退勤時間の変更があります

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式・花見	保護者会
5月	誕生会	
6月		保護者会
7月	七夕会	
8月	誕生会	保護者会(食事・カラオケ)
9月		
10月		保護者会
11月	誕生会	保護者会(秋の旅行)
12月	障がい者作品展鑑賞 クリスマス会	保護者会(食事会)
1月	誕生会・成人式 初詣・正月遊び	
2月	誕生会・節分	保護者会(新年会)
3月	誕生会・社会見学	保護者会(反省会)

保護者会活動

- ①日帰り旅行
- ②カラオケ、食事会
- ③新年会、年度末会
- ④自主製品作りの協働、バザー出店参加
- ⑤保護者会の開催（4月/6月/8月/10月/12月/2月/3月）



健康安全

- ①保健衛生
  - ・定期健康診断（年1回）健康チェック日：体重測定・血圧・脈拍（月1回、年2回保護者に報告）
  - ・歯科健康診断（年1回）、歯磨き指導（年1回）、食生活指導（年1回）、食後の歯磨きの励行
- ②防災
  - ・避難訓練（月1回）、公園合同防災訓練（年1回）、防災設備点検（年2回管理事務所より点検）

虐待防止

- ・利用者の人権の尊重や、虐待が起きない環境整備を図るための職員研修の実施
- ・虐待を防止する為、利用者個々のニーズに応じた個別支援を日々実践する
- ・開かれた施設運営の為、地域住民、ボランティア等多くの人々が関われる施設とする
- ・虐待に関する意識改革の徹底を図ると共にセルフチェックにより虐待防止に努める

その他

- ・サービスガイドラインの遵守と環境整備
- ・サービス等利用計画の作成
- ・事業所外支援（心身の状況の変化により、5日間以上欠席者への在宅訪問）
- ・利用者や保護者への相談、助言、援助活動

苦情受付

苦情受付担当：宇都宮 勝洋

苦情解決責任：今泉 豊

# ジョイナスえかく

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスえかく	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	電話/FAX	0565-21-6141 / FAX共有
定員	定員20名 ※平成29年3月31日現在 21名	メールAd	j-ekaku@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/ekaku.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者 1名、サービス管理責任者 1名、目標工賃達成支援員 1名、生活・職業支援員 3名、非常勤1名		
事業所目的	<p>自立と共生を目指して、全ての利用者さんが社会との関わりの中で自分らしさと向いあい、自分らしく生活できるようなサービス等利用計画や個別支援計画を策定し、ニーズに応じたサービスを提供しつつ、『継続できるえかくブランド』を目指します。</p>		
事業所目標（目指す姿）	<p>①利用者さんの「やってみたい！」を応援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者会の定期開催と内容の充実（見直し）を図る 利用者さんが主体となった「やってみたい、挑戦してみたい」活動や作業を把握し取り組む</li> <li>・本人活動（創作・パソコン・オカリナ&amp;ハンドベルグループ）の充実を図る</li> <li>・定期的なサービスの確認（アセスメント・モニタリング・個別支援計画・サービス等に関わる会議など）を行い、ご本人の夢や希望が叶う計画の作成と、エンパワメントを活かす支援の実施</li> </ul>		
	<p>②情報の共有化と事業所連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一した支援と情報共有の充実で、サービスの質の向上を図る</li> <li>・他事業所とコラボをした自主製品の開発をする（1個）</li> <li>・事業所間でバザーや販売場所等を共有し、自主製品販売の協力しあう</li> </ul>		
	<p>③地域への「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バザーや行事への積極的な参加をする</li> <li>・事業所広報誌の地域への配布（年4回）、また末野原・上郷交流館祭でも配布する</li> <li>・えかくのPR用カードをバザーなど販売時に配布する</li> <li>・ボランティアや民生委員との関わりを設ける</li> </ul>		
	<p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のゴミ拾いを年2回（5月・11月）行う</li> <li>・春の交通安全週間と、秋の交通安全週間に交通安全立哨活動を行う</li> <li>・えかく音楽隊のイベント参加によって、音楽を楽しんでいただく</li> </ul>		
サービス内容①	就労支援	<p>1. 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会的マナー（あいさつ、言葉づかい、身だしなみ）</li> <li>②コミュニケーション能力</li> <li>③体力向上（ラジオ体操→1日2回、ランニング、ダンベル体操、ウォーキング）</li> </ul> <p>2. 実践的訓練・教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自主製品製造：作業工程を理解し、スケジュールに沿った製造</li> <li>②委託店への同行と立会販売の実施：お客様とのコミュニケーション、お金の受渡しの実施</li> </ul>	



生活支援

- ①日常生活
  - ・生活スキルの向上  
挨拶、手洗い、歯磨き、身嗜み、掃除
- ②地域交流
  - ・バザーへの参加
  - ・他事業所との交流
  - ・『出会いの場』をテーマに様々な可能性への挑戦  
事業所内に出会いのスペースを開設し、地域の人たちが立寄り、利用者さんと接する機会を増やす。  
(自主製品、看板掲示等を用いてのPR)
- ③行事・余暇活動
  - ・ゆとりの時間 → 1回/月 (機能訓練)
  - ・お楽しみ会の開催 → 1回/月  
誕生日会、ボウリング、カラオケ、買い物等利用者さんの要望を元に開催



【日課】

時間	活動内容
8:30 ~ 9:00	出勤
9:00 ~ 9:20	体操・ランニング・朝の会
9:20 ~ 10:30	作業Ⅰ
10:30 ~ 10:45	休憩
10:45 ~ 12:00	作業Ⅱ
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 13:30	体操・グループ別運動
13:30 ~ 13:45	休憩
13:45 ~ 15:00	作業Ⅲ
15:00 ~ 15:30	掃除・帰りの会
15:30 ~	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式、お花見	
5月		
6月	健康診断・外出体験	
7月	七夕会	
8月		
9月		
10月	地域交流館祭	
11月	歯科検診	ワックス掛け
12月	クリスマス会 障がい者作品展鑑賞	忘年会
1月	初詣・成人式	鏡開き
2月	豆まき	
3月	ひな祭り	おつかれさま会

保護者会活動

- ①保護者会の定期開催 ~ 毎月第3木曜日9時から多目的室
- ②保護者会との連携
  - ・保護者会三役との定期打合せの開催。自主製品製作での協働と交流館祭への出店
- ③行事 交流館祭、忘年会、鏡開き

健康安全

- 【健康】
  - ・ラジオ体操と歯磨き(毎日) / 体重測定(1回/月) / 健康診断(1回/年)
  - ・食生活指導(1回/年) / 歯科検診(1回/年) / ウォーキング・ダンベル体操
- 【衛生】
  - ・手洗い、うがいの励行 / 室内清掃(毎日) / 洗濯
- 【防災】
  - ・防災訓練(1回/月)



虐待防止

- 【虐待防止委員会の実施】  
毎月の職員会議終了後に定期開催 ⇒ 支援の質の向上
- 【自己診断の実施】  
人権擁護自己診断チェックシートによる自己診断の実施(1回/月)

その他


- ・事業所外支援 (5日間以上連続して休んでいる利用者の家庭訪問)
- ・希望する利用者さん、家族への『相談、家庭訪問、助言援助』の実施
- ・サービスガイドラインの遵守

苦情受付

苦情受付担当：佐合 美豆枝

苦情解決責任者：副島 英雄

# ジョイナスたかおか

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスたかおか	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒473-0917 豊田市若林西町西山18番地2	電話/FAX	0565-52-3410/FAX共有
定員	定員10名 ※平成29年3月31日現在 11名	メールAd	j-takaoka@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/takaoka.html		
利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30	休日	土日祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名、目標工賃達成支援員 1名、生活・職業支援員 3名 非常勤 2名		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に働く場を提供し生産活動を通じて、働くことの喜びや楽しさを学べるように支援する。また事業所のオープン化に努め、地域の方々とのふれあい、地域の福祉向上に努める。		
事業所目標（目指す姿）	<p>①利用者さんの「やってみたい！」を応援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人活動の前段階として、利用者さんを少人数に分けることで話しやすい雰囲気のあるお話を月に一度開催する。お話し会での意見は掲示板に張り出しをして利用者さんの話したい気持ちを高める。またいろいろな活動体験を提供し「やってみたい」事の考える元になる選択肢を増やすようにする。</li> <li>・バザーに売り子だけではなく客として利用者さんも参加していただき、やってみたいことを考えるきっかけとなるようにする。</li> </ul>		
	<p>②情報の共有化と事業連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスサポートセンターや他福祉施設から情報を集め、事業に生かしていく。また部会等を通じ、情報を共有していく。</li> </ul>		
	<p>③地域への「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若林地区に加え他の地区にも交流を広げる。（地域交流会の開催や他福祉施設との交流。）</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア情報交換会に参加し、他施設、他団体とのつながりを持つ。</li> </ul>		
	<p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全立哨（ゼロの日）の実施</li> <li>・歩道の環境整備の実施</li> <li>・ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加する</li> </ul>		
サービス内容①	就労支援	<p>①基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業を通し働くことの意味を知り、仕事への意欲を高める</li> <li>・社会的マナー（あいさつ、言葉遣い、身なり）の向上を目指す</li> </ul> <p>②実施的訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業訓練（自動車部品の組立と検査、布シートへのシール貼り、樹液シートの袋入れ、リサイクル品の収集と仕分け）</li> <li>・毘森公園での清掃作業訓練</li> <li>・交流館祭、地域交流会での接客対応訓練</li> <li>・自主製品の製作（羊毛のゴミ取りと選別、フェルトの丸め、ニードル差し等）</li> </ul>	



生活支援

①日常生活

- ・体力づくり  
朝の体操、昼休みの運動(ボールゲーム等)  
ウォーキング
- ・生活能力の向上  
手洗い、うがい、身だしなみ、歯磨き  
掃除、洗濯
- ・社会生活能力の向上  
あいさつ、コミュニケーション能力、  
交通機関の利用、ウォーキングを通して交通ルールの理解

②行事

- ・ゆとりの時間(月1回)
- ・誕生日会(誕生日)
- ・創作活動
- ・調理実習



③地域交流

- ・若林交流館祭(11月)バザー参加
- ・第14回ジョイナスたかおか地域交流会(12月)
- ・若林地区民生児童委員(年2回)
- ・老人クラブ交流会(年1回)
- ・福祉委員交流会(年1回)
- ・中学校、特別支援学校、他施設からの実習生の受け入れ
- ・事業所パンフレット、『たかおか・毘森だより』を発行して、バザー等で配布する

【日課】

時間	活動内容
～ 9:00	出勤・着替え
9:00 ～ 9:15	体操・朝の会
9:15 ～ 10:30	作業
10:30 ～ 10:45	休憩
10:45 ～ 11:50	作業
12:00 ～ 13:00	昼食準備・昼食・休憩
13:00 ～ 13:50	作業
13:50 ～ 14:00	休憩
14:00 ～ 14:50	作業
14:50 ～ 15:30	片付け・清掃・帰りの会
15:30 ～	退勤

【年間行事予定】

月度	事業所	保護者会
4月	入所式・花見会	
5月	端午の節句	親睦会・歓送迎会
6月	食事会(事業所)	観劇会(人形劇)
7月	七夕会	草取り
8月	買い物実習	
9月	ボウリング	
10月	ハイウェイオアシス	日帰り旅行(隔年)
11月		若林交流館祭
12月	障がい者作品展 クリスマス会	ジョイナスたかおか地域交流会
1月	初詣・鏡開き・成人式	新年会
2月	豆まき・喫茶会	
3月	ひな祭り	

会保護者活動者

- ・保護者会の開催
- ・日帰り旅行/食事会/調理実習(おやつ、昼食作り)/花壇を利用した野菜作り
- ・合同自主製品作り、バザー出店(音楽祭、交流館祭、たかおか地域交流会など)

健康安全

①保健衛生

体重測定(月1回)/健康診断(年1回)/歯科検診・歯磨き指導(年1回)  
毎日のうがい、手洗い、歯磨きの支援/健康チェック(毎朝)

②防災

避難訓練(1回/2ヶ月)/自主防災設備点検(年2回)



虐待防止

- ・たかおかグループとして虐待防止委員会を設置し、虐待についての理解を深めるとともに防止についての意思統一を図る
- ・虐待防止のセルフチェックシートによる自己点検を行い(月1回)、職員間でも話し合う
- ・開かれた施設運営の為、保護者、地域住民、ボランティア等多くの人々が関わられるようにする

その他

- ・より良い地域生活を営む為に、本人の思いを取り入れたサービス等利用計画の策定
- ・個別支援計画の実施
- ・事業所外支援(5日間以上連続して利用のない利用者さんへの居宅訪問)
- ・サービスガイドラインの遵守、環境整備の充実
- ・利用者さん及びその家族への相談、助言、援助

受苦情

苦情受付担当：井原 俊 苦情解決責任者：副島 英雄

# ジョイナスたかおか 毘森公園

事業所名	(福) 豊田市育成会 ジョイナスたかおか 毘森公園	事業形態	就労継続支援B型
所在地	〒471-0035 豊田市小坂町1丁目41番地	電話/FAX	090-5107-2390/FAXなし
定員	定員10名 ※平成29年3月31日現在 7名	メールAd	j-takaoka_himori@hm.aitai.ne.jp
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/himori.html		
利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00	休日	日月祝日、年末年始休暇、その他年間カレンダー
職員体制	管理者兼サービス管理責任者 1名(再掲)、生活・職業支援員 3名		

## 事業所目的

利用者さんに安全で働きがいのある仕事と場を提供し、作業能力の向上を図るとともに働く事の喜びや意欲を高める事ができるよう支援する。  
また個々の思いを尊重し、安心・充実した地域生活が送られるよう、個々のニーズに合わせたサービス、支援に努める。

## 事業所目標(目指す姿)

### ①利用者さんの「やってみたい!」を応援

- ・作業を通じて、利用者さんの挑戦できる作業器具や機会を増やしご本人のエンパワメント向上仕事のやりがいにつなげる。
- ・利用者会等でご本人の希望をその都度吸い上げご本人の自己選択・自己決定ができる支援をしていく。

### ②情報の共有化と事業連携の強化

- ・たかおかで行われている自主製品活動、バザー等に参加。
- ・公園管理事務所等と連携し、新しい作業場所等を提案、受注。

### ③地域への「見える化」

- ・清掃活動を通じて、公園を利用されるお客様や地域の方々に挨拶活動を行う。
- ・育成会だより等を利用者と共に交流館・区民館へ利用者さんと共に持参し、活動を知っていただく。
- ・ガーデニングフェスタ等に出店。

### 【社会貢献】

- ・小坂自治区のゴミ拾い活動
- ・交通安全立哨の実施



## サービス内容①

### 就労支援

#### ①基礎訓練

- ・社会的マナー(あいさつ、言葉づかい、身なり、礼儀作法)
- ・体力作り(ラジオ体操、公園内作業)

#### ②実施的訓練

- ・ゴミ拾い(公園内外のゴミを拾う)
- ・掃き掃除(落ち葉等を掃く)
- ・屋内作業所での実習
- ・室内清掃(掃く、雑巾がけ、窓ふき、雑巾洗い)
- ・草取り(芝生と草の区別をする、根から土を落とす、抜いたあとの土を整える)



- ①日常生活
  - ・生活スキルの向上  
手洗い、うがい、歯磨き、お茶・食事の用意と片付け、身だしなみ
  - ・社会生活能力の向上  
あいさつ、コミュニケーション能力、買い物実習、交通機関の利用
- ②行事、余暇活動
  - ・毎日の歌（踊り）
  - ・ゆとりの時間（月1回機能訓練）
  - ・お楽しみ会（誕生月の慰労食事会）
  - ・買い物実習（月1回）
  - ・図書館利用（月1回）
  - ・ガーデニングフェスタ等バザー参加
  - ・保護者参観日（半日作業）
  - ・創作活動、ダンス、ゲーム
  - ・ジョイナスたかおかとの交流
- ③地域交流
  - ・小坂自治区ゴミ拾い（月1回）
  - ・事業所パンフレット『たかおか・毘森だより』を発行して、バザー等で配布



【日課】

時 間	活 動 内 容
～ 9:00	出勤・着替え
9:00 ～ 9:15	朝の会・ラジオ体操
9:15 ～ 10:30	作業（ゴミ拾い）
10:30 ～ 10:45	休憩（お茶）
10:45 ～ 12:00	作業（掃き掃除）
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	作業（草取り、休憩有）
15:00 ～ 15:20	休憩（お茶、おやつ）
15:20 ～ 15:40	清掃（休憩室、玄関等）
15:40 ～ 16:00	帰りの会・着替え・歌
16:00 ～	帰りのあいさつ・退勤

\*退勤時間の変更有り

【年間行事予定】

月 度	事 業 所	保 護 者 会
4月	入所式・花見	保護者会(団子作り)
5月	お楽しみ会	
6月		保護者会
7月	お楽しみ会	
8月		保護者会(カラオケ)
9月		
10月		保護者会・日帰り旅行
11月		
12月	障がい者作品展鑑賞	保護者会(忘年会)
1月	初詣・お楽しみ会	
2月	お楽しみ会	保護者会
3月	お楽しみ会	

保護者会活動

- ・保護者会の開催（4月/6月/8月/10月/12月/2月）
- ・自主製品作成、販売の協働
- ・行事の開催  
日帰り旅行、親睦会（カラオケ大会、忘年会など）



健康安全

- ①保健衛生
  - ・健康チェック（毎朝）／体重測定（毎月）／健康診断（年1回）
  - ・歯科検診・歯磨き指導（年1回）／毎日のうがい、手洗い、歯磨き支援
- ②防災
  - ・避難訓練（月1回）／自主防衛設備点検（年2回）

虐待防止

- ・たかおかグループとして虐待防止委員会を設置し、虐待についての理解を深めるとともに防止についての意思統一を図る
- ・虐待防止のセルフチェックシートによる自己点検を行い（月1回）職員間でも話し合う



その他

- ・より良い地域生活を営むために本人の思いを取り入れたサービス等利用計画の策定
- ・個別支援計画の実施
- ・サービスガイドラインの遵守、環境整備の充実、利用者さん及び家族への『相談・助言・援助』
- ・事業所外支援（5日間以上連続して利用のない利用者さんへの居宅訪問）

苦情受付

苦情受付担当：井原 俊      苦情解決責任者：副島 英雄

# ヘルパーステーション事業計画(居宅介護・地域生活支援事業)


事業所名	社会福祉法人 豊田市育成会 ヘルパーステーション			
事業名	介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) 地域生活支援事業(移動支援事業、相談支援事業)			
所在地	豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-5611/0565-77-3557	
ホームページ	<a href="http://t-ikuseikai.jp/helper.html">http://t-ikuseikai.jp/helper.html</a>	メールAd	t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp	
職員体制	管理者 1名、サービス提供責任者 1名、ヘルパー兼事務員 1名、パートヘルパー 11名			
ステーション営業日	火曜日～土曜日 9:00～17:00	休日	日月祝及び年末年始、その他年間カレンダー	
サービス提供日	毎日8:00～20:00	休日	年末年始	提供対象地域 豊田市全域
事業所目的	利用者さんが地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者の身体及び環境、その他の状況等に応じて、身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。			
事業所目標	<p>① 個々のスキルアップを図る支援の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的モニタリングを必要に応じて行い、利用者さん個々のスキルアップを図るために相談支援専門員や他事業所と連携を取りながら、支援内容を提示します。</li> </ul> <p>② パートヘルパー確保のための処遇改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パートヘルパー確保のため処遇改善を行い、活動に応じて賃金改善を行います。</li> </ul> <p>③ ヘルパーの資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルパー一人ひとりが利用者さんのニーズや満足度を把握し、各種研修会等に参加を促し、資質の向上・研鑽に努めます。</li> </ul>			
提供サービス	身体介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の介助</li> <li>入浴介助や清拭・着替え、洗面や身だしなみの介助など</li> <li>排泄介助、トイレやおムツ交換など</li> <li>車イスへの乗降介助や体位の変換など</li> </ul>		
	生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助</li> <li>食事の支度、後片付け、洗濯、アイロン、買い物など</li> </ul>		
	移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会生活上必要な外出や余暇活動等のための外出などの際には、公共交通機関の利用などにおいて利用者の安全、安心に配慮した支援を提供する</li> </ul>		
	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止マニュアルの作成</li> <li>虐待防止セルフチェックの活用</li> <li>虐待防止についての勉強会実施</li> </ul>		
	苦情受付	苦情受付担当者：小野田 普己子		苦情解決責任者：古井 鎮信
資質向上	会議研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルパー会議：毎月20日前後(曜日は不定)</li> <li>ヘルパー研修会：定期的に開催予定</li> <li>サービスガイドラインの遵守</li> </ul>		



# 地域生活支援センター(相談支援事業)

事業所名	社会福祉法人 豊田市育成会 地域生活支援センター				
事業名	児童福祉法による指定障害児相談支援事業 障害児者総合支援法による指定特定相談支援事業 ピアカウンセリング(会員による会員のための相談事業)				
所在地	豊田市司町3丁目61番地の1	電話/FAX	0565-77-5611/0565-77-3557		
ホームページ	http://t-ikuseikai.jp/shien.html	メールAd	t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp		
職員体制	管理者 1名、相談支援専門員 1名、事務員1名、相談支援員 20名(各事業所支援員兼務)				
営業日	火曜日～土曜日 8:30～17:15	休日	日月祝日及び年末年始、その他年間カレンダー		
提供時間	9:00～16:00	休日	年末年始	提供対象地域	豊田市全域
事業所目的	<p>ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにどうしたらよいか一緒に考え、必要に応じた支援を行い、安心した地域生活が送れるようサポートすると共に、利用者さん自身のニーズや自己選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己決定を尊重したサービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。</li> </ul>				
事業所目標	<p>①情報の共有化と事業所連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望に沿った福祉サービス利用の申請または変更の提案、援助</li> <li>・福祉サービス事業所利用について情報提供</li> </ul> <p>②利用者さんの希望に添ったサービス等利用計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用計画約150名、モニタリング約160回を定期的実施する</li> <li>・利用者さんや保護者さんとコミュニケーションを図り利用計画を作成する</li> </ul> <p>③相談支援にかかる職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス等利用計画の作成技術の習得、利用計画に基づいた個別支援計画の策定</li> </ul>				
提供サービス	福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス情報の提供</li> <li>・サービス等利用計画の策定及びモニタリング</li> <li>・福祉サービス利用の助言及び利用申請・変更の援助</li> <li>・福祉サービス利用、居宅介護支援・地域生活支援の相談など</li> </ul>			
	社会生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、事業所等の紹介、生活情報の提供などの社会資源活用の援助</li> <li>・身だしなみ、健康管理、趣味、余暇活動などの社会生活力を高めるための助言、指導など</li> <li>・権利擁護のための必要な援助</li> </ul>			
	の専門機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人やご家族のニーズに応じ、各種専門機関を紹介</li> <li>・必要に応じて、各種専門機関との調整</li> </ul>			
	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整</li> <li>・虐待防止セルフチェックの活用</li> <li>・虐待防止についての勉強会実施</li> </ul>			
	苦情受付	苦情受付担当者：森 裕子		苦情解決責任者：古井 鎮信	
資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市自立支援協議会：年4回</li> <li>・豊田市サービス検討会議：毎月1回</li> <li>・相談支援連絡会：毎月1回、外部研修参加：随時</li> <li>・個別支援計画等策定部会にて、サービス等利用計画について連絡・会議を随時実施</li> <li>・サービスガイドラインの遵守</li> </ul>				

# ひらしばの家事業計画(共同生活援助事業)

事業所名	社会福祉法人 豊田市育成会 ひらしばの家		
事業名	共同生活援助事業		
所在地	豊田市平芝町4丁目21番地1	電話/FAX	(連絡先：ジョイナスさかえ)
ホームページ	—	メールAd	—
職員体制	管理者 1名、サービス提供責任者 1名、生活支援員 1名、世話人 3名		
利用日	月曜日～土曜日 16:00～9:00	休日	年間カレンダーによる
事業所目的	利用される方が自立を目指し、地域の一員としての日常生活をおくることができるよう、その方の身体及び精神の状況に合わせた環境を提供し、共同生活における食事の提供、相談その他日常生活上の援助を行います		
事業所目標	<p>①地域への「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な環境美化活動の実施～活動を通して地域の一員としての意識の向上を図ります</li> <li>社会資源の認知と活用～地域の社会資源を利用し、住民の方との交流を通して施設のPRをしていきます</li> </ul> <p>②利用者さんの「やってみたい！」を応援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者主体の季節に応じた行事の企画や、イベントの開催を行います</li> </ul> <p>③利用者さんの長所を伸ばす支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分らしく充実した生活を送るための提案や一人一人の特性に合わせた支援を行います</li> </ul>		
提供サービス	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日のバイタルチェック、体調管理を行うとともに疾病予防に努めます</li> <li>入居者の方の健康状態を把握し、経過観察を行い健康維持に努めます</li> </ul>	
	日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の整容、整理、整頓、季節に合わせた衣類の選択等について、必要に応じて支援を行います</li> <li>『できることは自分で』を基本にご本人のストレングスを伸ばす支援を行います</li> </ul>	
	食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養と入居者の方の嗜好を考慮に入れ、バラエティーに富んだ献立を工夫し、楽しく食事ができる環境を整えます</li> </ul>	
	活動地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資源の活用や地域行事への参加を積極的に行います</li> </ul>	
	相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の方の心身の状況や、生活環境等の的確な把握に努めます</li> <li>入居者の方やご家族に対し、適切な相談・助言・援助等を行い、常に連携を図るようにします</li> </ul>	
	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止マニュアルの作成</li> <li>虐待防止セルフチェックの活用</li> <li>虐待防止についての勉強会実施</li> </ul>	 
	受苦情	苦情受付担当者：佐藤 守	苦情解決責任者：高木 真由美
資質向上	会議研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタッフ会議 月1回</li> <li>外部研修 随時</li> <li>サービスガイドラインの遵守</li> </ul>	

# 1. 就労支援施設等運営委員会

運営委員構成

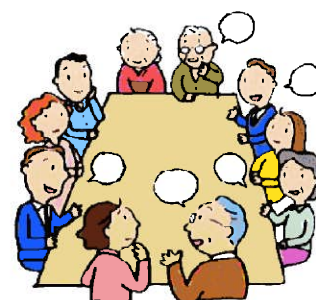
所 属	氏名（敬称略）
委員長（施設長）	古井 鎮信
理事長	井原 邦和
評議員	亀山 知枝
ジョイナスつかさ 管理者	長谷川 力也
ジョイナスさかえ 管理者	高木 真由美
ジョイナスふれあい 管理者	今泉 豊
ジョイナスえかく 管理者	佐合 美豆枝
ジョイナスたかおか 管理者	副島 英雄
ジョイナスつかさ 保護者代表	柴田 有里
ジョイナスさかえ 保護者代表	富田 美紀
ジョイナスさかえ-西山公園 保護者代表	吉岡 馨
ジョイナスふれあい 保護者代表	畑中 裕子
ジョイナスふれあい-鞍ヶ池公園 保護者代表	那須 りつ子
ジョイナスえかく 保護者代表	平手 正人
ジョイナスたかおか 保護者代表	上田 恵子
ジョイナスたかおか-昆森公園 保護者代表	柴田 恵美子

SELP（授産活動）部会長	兵藤 信之
事業計画策定部会長	大内 登紀子
個別支援計画等策定部会長	井原 俊
行事計画部会長	吉田 崇将

本部事務局	栢野 扶美
-------	-------

平成28年度活動記録

第1回運営委員会	平成28年6月25日（土）午前10時～ 本部活動室③
	議題：平成27年度目標達成レビュー、平成28年度事業計画
第2回運営委員会	平成28年11月19日（土）午前10時～ 本部活動室③
	議題：平成28年度上半期目標進捗レビュー他
第3回運営委員会	平成29年2月18日（土）午前10時～ 本部活動室③
	議題：平成29年度事業計画策定、平成28年度第3Q目標進捗レビュー他



## 2. 事業計画策定部会

部会員構成

所属	部会員（敬称略）
ジョイナスつかさ	坂本 亮仁 松原 志保 長谷川 力也
ジョイナスさかえ	山田 恵利奈
ジョイナスふれあい	大内 登紀子（部会長）
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	松沢 陽子
ジョイナスえかく	本庄 恵子 太田 洋一
ジョイナスたかおか	鈴木 美彩
ジョイナスたかおか 毘森公園	
ヘルパーステーション	小野田 普己子
地域生活支援センター	森 裕子
福祉啓発	今井 伸和
本部事務局	澤邊 美奈子



部会活動記録

第1回 部会	平成28年4月19日（水）16時00分～ 本部活動室③
	議題：部会長・副部会長選出／平成27年度事業計画目標進捗状況
第2回 部会	平成28年5月24日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：CSアンケート結果分析（案）について
第3回 部会	平成28年6月21日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：CSアンケート分析について
第4回 部会	平成28年7月19日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：CSアンケートについて／平成29年度事業計画策定について
第5回 部会	平成28年8月23日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：平成29年度事業計画策定 重点項目について
第6回 部会	平成28年10月18日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：平成28年度9月末目標進捗状況について
第7回 部会	平成28年10月27日（木）16時00分～ 本部活動室③
	議題：平成29年度事業計画策定 重点項目候補について
第8回 部会	平成28年11月15日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：平成29年度事業計画策定について
第9回 部会	平成28年12月20日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：平成29年度事業計画策定について／様式について
第10回 部会	平成29年1月17日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：平成29年度事業計画策定／平成28年度12月末目標進捗状況
第11回 部会	平成29年2月21日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：職員研修について
第12回 部会	平成29年度3月21日（火）16時00分～ 本部活動室③
	議題：平成28年度3月末目標進捗状況／平成28年度事業報告書



	用語	用語説明
1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
3	キャリアパス	仕事の経歴とやりがいや使命感も含めた、仕事をしていく上での個々の能力により、専門性を極める領域に達するまでの基本的な道筋の事。
4	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
5	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
6	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
7	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
8	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米でのセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味があります。
9	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
10	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細かなサポートによって、地域での自立生活を実現する手助けをします。
11	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・休養)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排せつ、食事のほか必要な介護や支援を行なう場。
12	CSアンケート	CS: Customer Satisfactionの略 人が物品を購入するとき、その物品に感じる何らかの満足感の事で27年度に実施したアンケートは、豊田市育成会が提供している『福祉サービス』に対して感じる満足感の事になります。
13		
14		
15		

## 豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えていきます。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。

安心 夢 笑顔

社会福祉法人豊田市育成会

〒471-0831

愛知県豊田市司町3丁目61番地の1

TEL 0565-77-5611/FAX 0565-77-3557

E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp

<http://t-ikuseikai.jp/>

平成29年3月1日発行